

AEC 許認可料金の値上げについて

(U.S. AEC News Releases Vol. 3, No. 17)

AEC は、原子力施設および放射性物質の許認可料金について1971年2月5日に1968年10月1日以来実施されていた料金を大幅に改訂して引き続き今年の5月26日以降に大幅に値上げした改訂料金で許認可手続を実施する意向である。

例えば、ネットで約1,000 MWeの電気を発生する3,000 MWtの動力炉では各々下記の通りの改訂スケジュールになる。

費 目	1968年10月 ～1971年2月4日	1971年2月5日 ～1972年5月25日	改訂料金
建設許可申請料	\$ 2,500.-	\$ 25,000.-	\$ 70,000.-
建設許可証発行料	\$ 35,000.-	\$ 135,000.-	\$ 300,000.-
運転認可証発行料	\$ 6,000.-	\$ 255,000.-	\$ 410,000.-
年間経費(annual fee)		\$ 6,000.-	\$ 36,000.-

一方、1968年10月～1971年2月4日の最も高い放射性物質の許可料金は、\$500 であったが、1971年2月5日、および1972年5月26日の改訂では、下記のような料金となる。

費 目	1971年2月5日 ～1972年5月25日	改訂料金
濃縮ウラン処理、加エ工場の許認可	最高 \$ 8,000.-	\$ 26,000.-
プルトニウム処理、燃料加エ工場の許認可	最高 \$ 8,000.-	\$ 27,000.-

以上の料金値上げの主な根拠として、AECでは、①許認可経費の値上げ、②保健・安全に関する承認および検査にともなう経費の値上げをあげている。